

令和7年度会計年度任用職員募集要項

(教育総務課 スクールソーシャルワーカー)

亘理町役場

(担当：教育総務課 TEL0223-34-0509)

1. 会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは、1会計年度ごとに任用される非常勤の地方公務員です。

2. 募集について

(1) 申込資格

ア 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 亘理町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等（心理に関する資格）のいずれかの資格を有している者。併せて福祉や心理、教育の分野において、職務遂行に十分な専門的な知識・経験を有する者で、業務を積極的に遂行する意欲のある者。

(2) 申込書類・期間

・ 申込書類：任用申込書 1通

申込資格(1)イのうち有するものの登録証明書の写し1部

※ 任用申込書の「希望職種」欄には「その他」にチェックを入れ、その後に「スクールソーシャルワーカー」とご記入ください。また、「志望の動機」欄には、本町で実施したい取り組みなどについてもご記入ください。

・ 申込先：亘理町役場 教育総務課 教育総務班 担当 杉山

・ 申込期間：令和7年1月7日(火)から令和7年1月17日(金)まで

午前8時30分から午後5時15分まで

※ 所定の様式については、ホームページよりダウンロード可能。

※ 持参又は郵送（簡易書留等の確実な方法）により、期限までに申し込んでください。なお、提出書類はお返しいたしませんので、ご了承願います。

※ 土日祝日を除く

(3) 選考方法

書類選考及び面接試験（令和7年2月上旬頃実施予定。申込者あて別途通知します。）

(4) 採用について

人員配置の都合等により、任用とならない場合や任用開始日を変更する場合があります。

また、会計年度任用職員の任用は1会計年度ごとの任用となるため、再度の任用を希望される方は、毎年度申し込みが必要となります。

(5) 募集職種

職種	採用予定人数	職務等	報酬
スクールソーシャルワーカー (SSW)	2名	教育や社会福祉に関する専門的知識・技能を用いて、児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決を図る専門職	時給 5,000 円

(6) 職務内容

亘理町立学校に在籍する児童生徒の学習・生活環境の調整および相談業務等。

- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内における児童生徒支援体制の構築、支援
- ④ 児童生徒および保護者への面接や家庭訪問等の相談支援
- ⑤ 教職員に対する支援、相談、情報提供
- ⑥ 教職員への研修活動

3. 任用後について

(1) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 勤務場所・勤務時間

勤務場所	勤務時間	休憩時間	勤務日数
教育委員会が派遣する 町内の小中学校等	午前9時00分から午後4時45分まで	45分	月2日

※1日の勤務時間は、原則7時間としますが、状況により始業時間は変動する場合があります。

(3) 給与等

報酬・通勤手当相当額を支給します。また、公務にかかる移動に際しては、町の旅費規程に基づき、別途支給します。

(4) 社会保険について

加入要件を満たさないため、加入しません。

(5) 災害補償について

会計年度任用職員が公務上又は通勤による災害を受けた場合、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところにより補償されます。

(6) その他

地方公務員法（以下、「法」という。）に定める以下の服務規程が適用され、分限・懲戒処分を受ける場合がありますので、遵守する必要があります。

- ① サービスの根本基準（法第30条）
- ② サービスの宣誓（法第31条）
- ③ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第32条）
- ④ 信用失墜行為の禁止（法第33条）
- ⑤ 秘密を守る義務（法第34条）
- ⑥ 職務に専念する義務（法第35条）
- ⑦ 政治的行為の制限（法第36条）
- ⑧ 争議行為等の禁止（法第37条）
- ⑨ 営利企業等の従事制限（法第38条） ※ 兼業等がある場合、申出願います。

4. 問合せ・申込先

〒989-2393 亶理町字悠里1番地

亶理町役場 教育総務課 教育総務班 担当 杉山

電話 0223-34-0509